

空家に関する
悩みごとを解決

空家ワンストップ相談

空家に関するあなたのお困りごと、空家の専門家に相談してみませんか？

「実家を相続したけど何から始めたらいいかわからない」、「相続のトラブルがあり困っている」、「空家になりそうだけど、どうしたらよいか」、「生前に相続対策をしたい」など、

空家や空家になる前からの悩みごと、問題について、
茨木市と協定を締結している団体に相談をしていただくことができます。
相談を希望される場合は、以下の団体に連絡してください。



団体名	電話番号	受付
NPO法人 大阪空き家相談センター	06-6556-7705	月～金 9時～17時 (土・日・祝除く)

幅広いご相談をワンストップで受けています。
お気軽にお問合せください。

【問合先】

茨木市 都市整備部 居住政策課
電話：072-655-2755

【協力団体】

NPO法人大阪空き家相談センター